

5・7・5に乗せて



愛媛若葉ひろみ句会

不覚にもつるり呑み込む柿の種

伊藤 京

虫の声聞きつ句作や辞書開く

高田 弘子

柿紅葉雨をはじきて朱のあかり

高橋 妙

玄関の鍵穴昏し秋深む

浜田 千鶴

ふと聞し本音なるほど秋の夕

小西 あや

月上る釣り針のごと尖りをり

福本 恵子

曼殊沙華今だに悔いは胸を刺す

藤田 光子

無花果や心の読めぬ妻の顔

松岡 寛孝

愛治俳句会

アサギマダラ潮の難所を越え行けり

久保田由布

水澄みし深みに真鯉ゆつたりと

氏本佐喜恵

一本の庭木に集ふ寒雀

金子 和子

粒餡で鯛焼の腹膨らめり

木原 幸江

鯛雲必ず西の空に有り

末廣 典子

秋の暮独り下り立つ無人駅

善家 初穂

トラックに高々と積む今年菓

土居原佳子

刈田焼く煙が低く峽を這ふ

古谷 久代

襟首に虫の入りし草刈女

渡邊三代子

消費生活だより



18歳で大人になる君へ！

「2022年4月1日から成人年齢が18歳になります」

2022年4月1日以降、18歳で大人になったとたんに、親に無断でした契約の取り消し（未成年取消権）ができなくなります。そのため、大人になったばかりの経験の少ない高校生が悪質業者のターゲットとなる可能性があります。

例えば、SNSや無料動画アプリ、マッチングアプリなどで、「誰でも稼げる」「簡単に儲かる」と近づいてきて、FXや暗号資産、バイナリーオプションなどで儲けるための高額な情報商材を勧めてきます。また、先輩からの「良い話がある」というSNSをきっかけに、マルチの組織に勧誘されることもあります。しかも、支払いのためにクレジットカードで決済したり、消費者金融で借りた結果、返済できなくなると、多重債務に陥り、信用情報がブラックになってしまいます。

「トラブルに遭わないために」

- 1 学校や職場の友人・先輩、SNSやマッチングアプリの相手に誘われても、儲かる話をうのみにせず、きっぱり断る。
- 2 簡単に「儲かる」「稼げる」方法は絶対にないので、怪しい誘いには応じない。
- 3 もうけ話を勧誘されても、借金をしてまで契約しない。
- 4 契約後に後悔したら、すぐに鬼北町消費生活相談窓口（45-1111）へ。

18歳はもう大人です。自分でする契約については自分で責任を負わねばならないという自覚を持ちましょう！

